

平成31年3月18日

オークション規約評価基準改定のご案内

会員の皆様におかれましては益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様には、平素より格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、「一般財団法人 日本自動車査定協」、「一般社団法人 日本オートオークション協議会」の修復歴判定基準改定に伴い、平成31年4月1日よりオークション規約評価基準を改定いたします。つきましては、下記の改定内容をご確認いただきご参加賜りますようお願い申し上げます。詳しくは、CAAホームページ <http://www.caanet.jp/> をご参照願います。

CAAでは、今後もより一層のサービス向上に努めて参ります。会員の皆様にはご理解をいただき引き続き倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

平成31年4月1日改定（平成31年4月2日火曜日開催分より適用）

オークション規約

補足資料 評価基準（2.評価基準 4.修復歴車判断基準 5.修復歴車とならないもの）

《補足資料》

評価基準

2. 評価基準

【総合評価】

評価点	現 行	改定後
RA点	・軽微な修復歴車（あくまで目安表示のため、相違があった場合でもクレームは受付できません。）	・ 軽度 な修復歴車（あくまで目安表示のため、相違があった場合でもクレームは受付できません。）

4. 修復歴車判断基準

部 位	現 行	改定後
サイドメンバー （第5項）	・バンパーステー取付け部の軽微な凹み、またはその修理跡があるものは修復歴としない。	・バンパーステー取付け部の 小さな 凹み、またはその修理跡があるものは修復歴としない。

5. 修復歴車とならないもの

部 位	現 行	改定後
クロスメンバー （第2項）	・ネジ止めされているもの。	・ ネジ止めされているもの。 （削除）
サイドメンバー （第3項）	・軽微な凹み、またはその修理跡があるもの。	・ 小さな 凹み、またはその修理跡があるもの。
フロント インサイドパネル （第2項）	・軽微な凹み、またはその修理跡があるもの。	・ 小さな 凹み、またはその修理跡があるもの。
ピラー （第2項）	・軽微な凹み、またはその修理跡があるもの。	・ 小さな 凹み、またはその修理跡があるもの。
トランクフロア （第3項）	・軽微な凹み、破れ、またはその修理跡があるもの。	・ 小さな 凹み、破れ、またはその修理跡があるもの。

以上

別紙「CAA評価基準変更について」を合わせてご参照の上、ご不明な点は各会場までお問い合わせください。

中部会場	東京会場	岐阜会場	東北会場
TEL：0565-29-1100	TEL：04-7160-6000	TEL：058-391-0001	TEL：019-672-5100